



市民活動サポートセンター 公募型交流会企画



～市民向け交流会を企画しませんか～

募集要項

市民活動サポートセンター運営協議会では、令和5年度から市民団体と一般市民をつなぐ公募型交流会企画を実施しています。

令和6年度公募型交流会企画の実施団体(企画・運営をしていただく団体)を下記のとおり募集をします。是非お申込みください。

1 目的

市民と市民活動団体との交流の機会を創出し、市民による自主的かつ主体的なまちづくりへの参加促進及び市民活動団体の活動の推進を図ることを目的とする。

2 申込要件

- ・市民活動サポートセンター登録団体であること。
- ・企画の内容が一般市民向けの交流会(講演会、ワークショップ、講座など形式は問いません)であること。
- ・以下の項目に該当する場合は審査対象外とさせていただきます。
 - ①企画内容が市民活動サポートセンター利用規定に反する場合
例)営利を目的とした内容、政治上の主義を推進する活動、宗教の教義を広める活動、特定の公職、公職にある者又は政党を推薦し、支持し又はこれらに反対する活動 など
 - ②公序良俗に反する内容
 - ③その他主催者が適当でないと判断する内容

3 実施場所

船橋市市民活動サポートセンター(船橋駅前フェイスビル5階)

4 実施予定日時

令和7年 1月 19日(日) 午後

5 利用できる機器

机 20台、椅子 70脚、ワイヤレスマイク 2本、ホワイトボード 2台、モニター 2台

6 採択団体数 1団体

7 参加者数上限 35人

裏面もご覧ください

8 予算

謝礼金12,000円(2時間の場合) ※企画に係る材料費等も含まれます。

9 必要書類

応募企画書(別添)

10 申込期間 令和6年9月11日(水)～令和6年10月6日(日)

11 申込方法

別添「応募企画書」(エクセルファイル)を市民協働課に提出

必要事項を入力し、市民協働課にメールでご提出ください。

(メール送信の際は、メールの表題を「【公募型交流会申込】団体名」としてください。)

12 採択団体の決定

採択団体は市民活動サポートセンター運営協議会 活動促進部会による審査により決定します。(審査は下表の審査基準に沿って行います。)

審査結果の通知は10月下旬に送付します。

項目	審査の内容
適格性	・団体及び事業内容が要件を全て満たしているか ・市が税金を使用し、実施するのにふさわしい事業であるか
相互性	・一方的な講義などではなく、団体と市民が相互に交流を図る仕組みがあるか。
公益性	・期待される効果が特定の者の利益ではなく、広く市民に行き渡るか
実現性	・計画の内容、方法、スケジュールが具体的であるか ・事業の実施体制が整っているか
必要性	・社会的必要性が認められ、市の事業として実施すべきものであるか
独創性	・創意工夫がみられるか

13 主なスケジュール

10月中旬	交流会実施団体募集締め切り → 候補団体ヒアリング
10月下旬	審査結果通知
10月下旬	広報ふなばし 原稿の確認依頼
12月1日	広報ふなばし 情報掲載(参加者募集開始)
1月15日	参加者募集締め切り
1月19日	交流会当日

【問合せ先】

船橋市 市民協働課 富沢

TEL(FAX):047-436-3201(2299)

E-mail:shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp

共催:船橋市市民活動サポートセンター運営協議会